

「行政書士登録・業務内容説明会」を開催して

平成25年2月9日(土曜日)10時より、さっぽろ雪まつりで賑わう、ホテルポールスター札幌にて、行政書士登録を検討されている方々向けの登録説明会を実施しました。

平成25年1月28日行政書士試験合格者の発表があり、178名の合格者(北海道の合格率8.37%)が生まれ、説明会には新しく合格された方々も多く参加され、90数名のご参加を頂きました。

説明会は北海道行政書士会総務部の理事及び本会事務局から長谷川事務局長、広瀬登録担当事務員による6名、そして加藤会長もお忙しい中、出席頂き執り行うことができました。

説明会は、次のようなタイトル構成で具体例を挙げて説明がなされました。

1) 行政書士制度について(長谷川事務局長)

行政書士の実情と会員規模、業務実態概略について説明がなされました。

2) 行政書士の職業倫理(江谷総務部長)

行政書士は世相に対して柔軟に対応できる幅広い業務を特徴としていますが、それゆえ他の法律隣接職への配慮及び職業倫理観が求められることについて説明がなされました。

3) 登録申請書類の書き方(広瀬事務員)

登録申請書(雛形)を配布し、間違いややすいポイントを説明され、付属する書類についての留意点について説明がなされました。

4) 登録申請時の留意点(下関理事)

共同事務所、合同事務所、兼業事務所に対する、登録時の諸注意につき説明があり、行政書士法人への勤務等について説明がなされました。

5) 事務所経営(北川理事・中山理事)

お二人の理事からは、開業に際しての営業の手法及び資金的な注意点、顧客に対するきめ細かなサービス体制により収入が安定し、事務所経営が安定する等、現状の経営手法について説明がなされました。

最後に、会場からは質問があり、その内容は行政書士業務を勉強された方々の質問であり、具体的な業務に踏み込んだものでした。また、行政書士法改正に対する質問もあり、ADRに対する北海道会のお考えを聞きたいという参加者等、頼もしい後輩が入会してくることを体感するものでした。

